

# 令和6年第8回教育委員会議事録

令和6年5月15日（水）

杉並区教育委員会

# 教育委員会議事録

日 時 令和6年5月15日（水）午後2時00分～午後2時58分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 渋谷 正宏 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 前田 小百合

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 松尾 了  
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

学校整備・支援担当部長 高山 靖 庶務課長 渡邊 秀則  
学校ICT担当課長

学務課長 森 令子 特別支援教育課長 河合 義人  
就学前教育支援センター所長

学校整備課長 安川 卓弘 学校整備担当課長 鈴木 伸建

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター所長 古林 香苗

済美教育センター統括指導主事 加藤 則之 済美教育センター統括指導主事 清水 里恵

済美教育センター教育相談担当課長 半野田 聡 中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 中野 雄介

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

- 議案第34号 杉並区文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第35号 杉並区立神明中学校改築建築工事の請負契約の締結について  
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第36号 杉並区立神明中学校改築電気設備工事の請負契約の締結について  
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第37号 杉並区立神明中学校改築空気調和設備工事の請負契約の締結について  
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第38号 杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他建築工事の請負契約の締結について  
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第39号 杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他給排水衛生設備工事の請負契約の締結について  
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第40号 杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他空気調和設備工事の請負契約の締結について  
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第41号 令和6年度杉並区一般会計補正予算(第3号)  
(区議会提出議案に関する意見聴取)

### (報告事項)

- (1) 令和6年度区立学校在籍者数等について(令和6年5月1日現在)
- (2) TCC(高井戸チャレンジクラス)について
- (3) 令和6年度「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体(個人)」に対する文部科学大臣表彰について

## 目次

### 議案

議案第34号	杉並区文化財保護審議会委員の委嘱について・・・	4
議案第35号	杉並区立神明中学校改築建築工事の請負契約の 締結について (区議会提出議案に関する意見聴取)・・・	14
議案第36号	杉並区立神明中学校改築電気設備工事の請負契 約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取)・・・	14
議案第37号	杉並区立神明中学校改築空気調和設備工事の請 負契約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取)・・・	14
議案第38号	杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築 その他建築工事の請負契約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取)・・・	20
議案第39号	杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築 その他給排水衛生設備工事の請負契約の締結に ついて (区議会提出議案に関する意見聴取)・・・	20
議案第40号	杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築 その他空気調和設備工事の請負契約の締結につ いて (区議会提出議案に関する意見聴取)・・・	20
議案第41号	令和6年度杉並区一般会計補正予算(第3号) (区議会提出議案に関する意見聴取)・・・	22

### 報告事項

(1) 令和6年度区立学校在籍者数等について (令和6年5月1日現在)・・・	5
(2) TCC(高井戸チャレンジクラス)について・・・	9
(3) 令和6年度「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館 ・団体(個人)」に対する文部科学大臣表彰について・・・	12

**教育長** では、定刻になりましたので、ただいまから令和6年第8回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に前田委員との指名がございました。よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案8件、報告事項3件を予定しております。以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入りますが、議案第35号から41号までにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長から意見聴取案件として、意思形成過程上の案件となっております。したがって、議案第35号から41号までの審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず他の議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第1、議案第34号「杉並区文化財保護審議会委員の委嘱について」を上程いたします。

生涯学習推進課長からご説明を申し上げます。

**生涯学習推進課長** 私からは議案第34号「杉並区文化財保護審議会委員の委嘱について」につきましてご説明を申し上げます。

本議案は杉並区文化財保護条例に基づきまして、委員の任期満了に伴い、新たに杉並区文化財保護審議会委員を委嘱するものでございます。

参考資料をご覧ください。

文化財保護審議会委員は教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、これらの事項について、教育委員会に建議するため、昭和57年5月に設置されました。委員は文化財に関し広くかつ高い見識を有する学識経験者で構成され、任期は2年となっております。

現在9名の委員を委嘱してございます。今回につきましては、9名の方に引き続き委員をお願いし、進めてまいりたいと考えてございます。それぞれの委員の専門分野は参考資料に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それではないようでございますので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは採決を行います。議案第34号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、議案第34号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「令和6年度区立学校在籍者数等について」、学務課長からご説明を申し上げます。

**学務課長** 私から「令和6年度区立学校在籍者数等について」、ご報告いたします。

まず、1番の「概要」でございますが、(1)として在籍児童・生徒数についてです。

まず、子供園の園児数でございますが334名、昨年度比マイナス54人となっております。

小・中学校児童・生徒数ですが、合わせて2万9,402名、昨年度比239名のプラスで、済美養護学校を含めると2万9,583名、昨年度比254名プラスとなっております。

次に、(2)学級数についてでございます。

子供園の学級数は18学級、昨年度と変更はございません。

区立小・中学校の学級数は1,009、昨年度比プラス6。済美養護学校を含めると1,048学級、プラス8学級となっております。

次に、2の「児童・生徒数、学級数一覧」でございます。

(1)で子供園、そして、(2)で小・中学校の学級数を示しているところでございます。

参考資料として2つご用意いたしました。参考資料1は「児童・生徒数、学級数の推移について」でございます。参考資料2については、

「令和6年度新入学児童・生徒の指定校変更認定結果」でございます。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。伊井委員。

**伊井委員** 子供の減り方が割と大幅に減っているように感じるのは、ちょっと私だけかもしれませんが、ちょっとこの辺りの要因というのは把握していらっしゃる範囲でお知らせいただけたらと思います。

**就学前教育支援センター所長** いろいろ複合的な要因があると思います。子供園ということで、やはりだんだん子どもの数も減っているところがあるかと思えますし、あと、子供園でも園によって非常に多いところと少ないところがあります。例えば成田西子供園ですとか、あるいは下高井戸子供園、こちらは改築したということもありますし、給食もやっていたりと、そういうところを今のところは私たちとしては分析しております。

**伊井委員** ありがとうございます。

**庶務課長** では、對馬委員。

**對馬委員** すみません、同じことだったのですけれども、下高井戸子供園、成田西子供園が比較的数が多いと、高井戸西もそうですけど、高円寺北と西荻北が少ないというのは、これは定員数に違いがあるわけではなくて、要するに希望者数に違いがあったということでしょうか。

**就学前教育支援センター所長** 基本的に、3歳児は定員23人、長時間、短時間とありますけれども。4歳児、5歳児は35人ということで、これについては各園とも定員が違うということはございません。

**對馬委員** ありがとうございます。何かこれをもっとたくさんのお子さんに入っていたりするような方策みたいなのは考えていらっしゃるのですか。

**就学前教育支援センター所長** こちら入園などの事務に関しては、保育課の方で今、行っております。保育課の方でも子供園の募集などについては、パンフレットですとかホームページなど、そういう周知などを行って広めているところがございますけれども、そのところは保育課ともちょっと連携をして、多くの方に入っていたりするようにと考えております。

**對馬委員** ありがとうございます。今、SNSとかでいろいろな情報が

飛び交っている時代に、23人の定員で9人しか子どもがいないという現実を結構若いお母さんたちは、これは何かあるのではないかなと思われたりもするようで、逆に避けるみたいな話を聞いたことがございまして、やはりそういうふうにマイナス要因の掛け算みたいになっていくと非常に残念だと思います。

私たちは子供園の研究なんかを見せていただいて、とてもいい保育、幼児教育をしてくださっているなと思うのですが、やはり確かに一般のお母様といたしますか、そういう情報が入ってこない方から23人入れるのに今、結構子どもを保育園とかに入れるのは大変な中で「9人しか入っていないって、ここ、大丈夫？」と思いがちなのは、確かにそうなのだろうなと思いますので、そのところがうまく解消していければいいのではないかなと感じています。すみません、感想です。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、前田委員。

**前田委員** 参考資料の2番のところで、指定校変更の認定結果というのがありまして、見させていただくと、7号事由というのがすごく多いなというところで、読ませていただくと、「学校の特色ある教育活動等に参加を志望する場合」というのがあるのですけれども、例えば部活があるというのは、私も保護者の間で聞いているところではあるのですが、これは申請した時にどれぐらい、例えば申請が妥当かというところはもちろん判断があるかと思うのですけれども、どれぐらいのケースが承認されたり、不承認になったりとか、何かそういう基準とかがあったりとか、そこら辺について教えていただけますか。

**学務課長** 7号の理由につきましては、学校長、それから教育委員会で申請書の内容で審査をするというのがございます。それから、それぞれの学校で上限枠が決まっています。基本的には中学校が15人、小学校が10人まで、その範囲内でという形で審査した上で認定するという形になっております。

**前田委員** ありがとうございます。ちなみに、それよりもやはり多い人数が結構来るものなのではないでしょうか。見ると、20人とかあったりしますが、この辺はどんな感じなのか。例えば本当は15人なのだけれども、ちょっと応募が多いので20にしているとか、そういうことがあったり

するのでしょうか。

**学務課長** それぞれの学校長との調整にはよりますけれども、やはり学校によって不認定という方も出ている状況ではございます。

**前田委員** ありがとうございます。これを踏まえて、やはり結構7号事由が多いなと見えた時に、今後どうしていくかとか、そういうところの展望とか、何か考えていることがもしお話しできる範囲であればお聞かせいただけますでしょうか。

**学務課長** 学校は、まず基本的には指定校に入っていただくというのが大前提でございます。その上で、どうしても中学生だったらご本人の、生徒の方の希望とか考え、それから、小学生だと保護者の考えということで、個別に7号ということで申請して受け付け可能でございますので、この人数が多いから何か別な手だてを考えようとか、そういったところは今のところ考えていません。

**前田委員** ありがとうございます。今、基本的な路線として、住んでいる場所で学校が決まるというのは理解しているのですが、一方で、結構校長先生によって教育の内容とか、学校の雰囲気とかも変わってくるのかなという部分がある中で、そこはやはり学校ごとに違いがあるというのは現実としてある中で、選ぶというのは、そこは基本的にはないという、そういう考え方ということなのでしょうか。

学校を選ぶことは基本的にはしないという方向性と、あと、その学校ごとに特色を出していくというその中で、保護者とか子どもから見ると、特色があるのだったら選びたくなるなというのが心情としてあるのかなと思うのですが、そのバランスというのは何かどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

**学務課長** 確かに学校ごとの特徴というのはあるところでありますけれども、この7号につきましては、何年か前に学校の希望制というのをやっていたことがございました。ただ、その学校の希望制を廃止にしたその代替処置という形でございますが、それで7号の事由というものができたという経緯がございますので、今のところ7号の事由はそのままやっていきたいと考えています。

**前田委員** ありがとうございます。方向性としては理解いたしました。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。伊井委員。

**伊井委員** 小学校の方の児童数で、結構700人以上というところが何校か

ありますが、教室の確保の見通しは現在どのような状態か、ちょっとお聞かせいただけるといいなと思いますので、お願いいたします。

**学校整備課長** 教室の確保については、前々年度に2年後の大体の推計というのがございますので、そちらの中で足りなくなるようであれば予算要求をして、改修経費をつけて改修すると。それから、更に前年度の12月ぐらいになりますと、大体翌年度の人数というのがおおよそ分かってくるところもございますので、その段階で年度内に改修等が必要であればするということで、現在のところ、足りなくなっているところはないということでございます。

**伊井委員** 実際結構大きな地所の建物が壊されたりすると、そこにかわいらしいお家が何十軒建ったりということがあって、急激にそこが売れたりすると人数が増えたりということもあり、大きなマンションが建つと、またそれも対応するのが結構大変ということが現実にある場合もあると思うのですが、区全体として、見通しとしては、今のところ児童数であったりというのはまあまあ見通しができているような感じですかね。

**学務課長** 区としては、人口推計等も出ているところではあるのですけれども、それを小学校・中学校の年齢で見えていくと、小学校は7年度に人数がピークになると。中学校は11年度がピークになるかなと思うのですけれども、ただ、急にものすごく減ってしまうわけではないというのが一つと、それからどこの学校にどのぐらい行くかなという推計の際も、私どもの方で例えばファミリーマンション、大きなマンションが建つといった状況も加味しながら推計をして行っているところがございます。

**伊井委員** その辺りを読むのはすごく難しいなと思うので、何か困り事があったら、臨機応変にご対応いただけるといいのかなと思います。

低学年というか、1年生のクラスがちょっとの人数のことで、例えば5クラスが4クラスになったりすると、1年生で人数が多いのはすごく大変だったりするので、では、そこを教員の方を配置することでというのはなかなかすぐには難しいので、その辺りを配慮いただけるといいのかなと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、報告事項の1番についての質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項の2番「T C C（高井戸チャレンジクラス）」

について」、済美教育センター教育相談担当課長からご説明申し上げます。

**教育相談担当課長** 私からは、今年度開設した不登校生徒を対象とした高井戸チャレンジクラスの現在の状況と今後の対象拡大に向けたスケジュールについてご報告いたします。

まずは、高井戸チャレンジクラスの状況について3点お伝えします。

第1に在籍状況です。現在は各学年1名ずつ、計3名が在籍しています。今後、各学年最大10名程度、計30名程度の受入れ拡大を想定しています。

第2に運営状況です。時間割については配布資料をご覧ください。時間割の下に環境面のこと、生徒の出席状況と生徒の声、高井戸チャレンジクラスを担当する教員について3点を掲載しています。

裏面をご覧ください。

第3に今後の活動予定です。高井戸チャレンジクラスは高井戸中の校内に設置されているという利点を生かして、個々の生徒の状況に応じて、通常の学級の授業や行事に参加するといった場面も予想されます。また、高井戸チャレンジクラス独自の行事についても実施の予定となっています。

次に、高井戸チャレンジクラスの対象の拡大についてお伝えします。

現在は高井戸中在籍の生徒のみですが、今後、区立全中学校生徒に拡大します。入級に当たっては、今年度4月に入級した生徒と同様に、在籍校の校長による面談を行った上、一定期間の体験入級をした後、入級審査会にて適当と認められた場合、令和7年1月からの入級となります。高井戸中学校の学区域外から入級する生徒に関しては、高井戸中学校に転籍することになります。

最後に、今後のスケジュール案を掲載いたしました。このような流れで1月の入級開始に向けて準備を進めていきたいと思っております。以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。久保田委員。

**久保田委員** この間、不登校の児童・生徒が増加している中で、やはりそれらに対する対応とか、また、学びの多様化とか、いろいろ考えた中で、今回のチャレンジクラスの取組のスタートというのは大変意義深い

ことだなと思っています。

今、始まって1か月ぐらいの中で、現状及び課題、今後の見通し等なかなか見えていない部分はあるかと思うのですが、先ほど現状、各学年1名、全体で3名、そして、今後各学年10名まで拡大の見通しというお話がありましたが、今後進めていく上で、ポイントとなること、あるいは課題等ありましたら教えていただけましたら幸いです。

**教育相談担当課長** 現在3名で行っているのですが、多くの場面で共同、共同で授業を行っている場面があるのですがけれども、人数が増えた場合には、教室が2教室あるのですがけれども、そこをパーティション等で3教室展開しながら行っていく。時間割についてもそれぞれ違う学年ごとの時間割を作っていくことが必要になってくるかなと考えております。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。對馬委員。

**對馬委員** ちょっと、私、勉強不足かもしれませんが、1日4時間でゆとりある生活時程を設定ということで、通常の中学校だと多分6時間が週に5日ぐらいかと思うのですがけれども、これは時数の確保という点では、これで大丈夫なのでしょうか。

**教育相談担当課長** 基本的に1,015時間という通常の学級の授業数があるのですがけれども、こちらのクラスに関しては、大体910時間程度というところで進めていっています。理由としましては、個別だったり、少数集団指導に当たることがあるので、手厚く指導に当たれるということで、内容についても充実を図れるかなと考えております。

**對馬委員** ありがとうございます。恐らく中身はきっとすごく濃密な授業に、分らないところをちゃんと分からせてくれると思うのですがけれども、卒業に関する、卒業証書をちゃんと頂くという点では問題ないということですね。

**教育相談担当課長** 問題はないと考えております。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。前田委員。

**前田委員** 私が仕事でちょっと関係がある横浜市でも同じようなことをやっているところがありまして、そこのご紹介をさせていただくと、そこは学校内にあるのですがけれども、ただ自分のクラスの授業をオンラインで見ているような生徒もいたりして、そういう活用ができてもいいのかなと思ったりしたのが一つと、もう一つは、やはり体育とか、ああいうのだけなら出られるというお子さんがやはりいるのが現実で、なので

体育だけ出たりとか、あと部活だけ出るというお子さんもいたりするので、子どもによっては本当に動線を分けて会いたくないというお子さんもいるのですが、そういうところにも上手に行けるように、今も担当の方が4名と、ほかには通常の学級の方が来てくれるということがありますがけれども、是非先生には頻繁に行き来していただいて、子どもたちがほかのクラスともシームレスでつながれるような、そういう雰囲気づくりをしていただけるといいのかなというのは思っております。

あと、もう一つが、そのクラスはもう3年ぐらいやっているのですが、面白なのが卒業式をそのクラスだけに時間を取って、やはり一般の卒業式に出ることができないので、午後の時間で図書館とかを借りて、紅白幕をつけたりしながら保護者の方も来ていただいて、割と正式に近いものをきちんとやって、ちゃんと私たちはここで学んだのだということを胸に、皆さんは高校に行くということができてすごくいい式だったなど、ちょっと出させていただいて見ていたのですがけれども、ここにいることが、来ている子たちの自信になったりとか、やはり学んだのだという一つの過程になるような、そういう工夫を、変な特別ではなくて、そういうのが上手に組み立てられるとここに来ることの意義というのがもっと高まると思いますし、ほかにも来たいなと思えるお子さんが増えるのかなと思ったので、ご参考にしていただければと思います。

**教育相談担当課長** ありがとうございます。今の頂いたご意見、学校等にも伝えたいと思います。

1点ご報告です。こちらの3年生については、部活動にはしっかり参加していますので、通常の学級の生徒との交流もあるということをご報告させていただきます。以上です。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、特にないようですので、2番についての質疑は終了させていただきます。

続きまして、報告事項の3番「令和6年度『子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）』に対する文部科学大臣表彰について」、中央図書館長からご説明申し上げます。

**中央図書館長** 毎年4月23日は子どもの読書活動の推進に関する法律で定められた子ども読書の日ですが、平成14年からこの日に文部科学省が子どもの読書活動に特色ある優れた実践を行っている学校や図書館に対して大臣表彰を行っております。今年度は富士見丘小学校と杉並区立

図書館が東京都からの推薦を経まして大臣表彰に選出され、先日表彰式に参加しましたことを報告させていただきます。

学校の方におきましては、昨年度は松溪中学校が表彰されましたけれども、今年度は富士見丘小学校が表彰され、杉並区では2年連続の表彰になりました。

図書館の方につきましては、中央図書館のみならず、区立図書館13館全体としての取組が表彰されたものでございます。選出された取組等につきましては、資料記載のとおりでございます。

今後も引き続き各小・中学校及び全図書館で子どもの読書活動の推進をしてまいりたいと存じております。私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

**對馬委員** 受賞おめでとうございます。恐らくこの間、館長と話した時も、別に普通のことを普通にやっていた、当たり前のことをやっているだけなのだよとおっしゃっていましたが、その当たり前のことをきちんとやるということが、やはりとても大事な事なのかなと感じます。

私、仕事のことでもありまして、特に比較的新しく出た子ども向けの調べ学習に対応できるような本を検索しておりましたら、都立図書館より杉並区の図書館の方が早く入っている本がたくさんありまして、「杉並の図書館、すごいな」と、最近改めて思ったところでもございます。これからも是非当たり前のことをきちんとできるということを是非続けていっていただきたいと思います。おめでとうございます。

**中央図書館長** ありがとうございます。私どももこれをまた糧にしながら、読書活動推進に邁進してまいりたいという考えでございます。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。

**伊井委員** 本当におめでとうございます。これまでの地道な努力がこうやって認めていただけると、職員の方々はじめ皆様の活力にもなるのかなと思います。

また、富士見丘小学校が去年の松溪中学に続いて表彰されたということで、やはり授業の中、それから学校の教育活動の中で、こういった図書の活動が生きていくというのがすごく評価されることで、また次のエネルギーになるなと感じております。今後も図書館との連携とか、学

校ごとの活動を見守ったり、ご指導したり、バックアップいただけたらいいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**中央図書館長** やはり各学校に学校司書の方々が配置されているということが大きいところがございます。やはり調べ学習についても、すごく前向きに一生懸命やっつけらっしゃるということで、それをまた各図書館のバックアップでいろいろな資料を提供するなんてことをやっておりますので、今後引き続き学校図書館と図書館等の連携も密にしていきたいなと考えるところがございます。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項3番につきましては、以上で質疑を終了いたします。

以上で報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

その前に庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会につきましては、5月22日水曜日、午後2時からを予定しております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

**教育長** それでは、傍聴の方、ご協力をお願いいたします。

(傍聴者退席)

**教育長** それでは、改めまして議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。

**庶務課長** それでは神明中学校の改築工事に伴う契約案件として関連がありますので、次に申し上げる3議案を一括して上程いたします。

日程第2、議案第35号「杉並区立神明中学校改築建築工事の請負契約の締結について」、日程第3、議案第36号「杉並区立神明中学校改築電気設備工事の請負契約の締結について」、日程第4、議案第37号「杉並区立神明中学校改築空気調和設備工事の請負契約の締結について」、以上3議案について、学校整備課長からご説明申し上げます。

**学校整備課長** それでは、議案第35号から第37号につきましてご説明を申し上げます。

本件は老朽化校舎の更新、それから教育環境の向上のために杉並区立神明中学校を改築するものでございます。今回建築工事、電気設備工事、空気調和設備工事の3工事につきまして、一般競争入札によりまし

て落札した建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

契約の相手方、契約の金額等につきましては、議案を2ページ目に記載しているとおりでございます。

また、議案4ページ目から資料の方を添付してございます。

資料1をご覧くださいますと、こちらが案内図で、工事場所につきましては、杉並区南荻窪二丁目37番28号でございます。

おめくりいただいて、資料2が工事概要でございます。

新築建物の構造は鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階建てでございます。

また、敷地面積は8,599.53平米、建築面積は3,471.97平米、延床面積は8,110.57平米、また、各階の面積、高さ、それから基礎構造等につきましては記載のとおりでございます。

また、今回既存校舎の解体工事につきましても、この建築工事の中に含まれてございます。

おめくりいただきまして、資料3が主要諸室の内部仕上になってございます。

また、資料4が建物の配置図になってございます。

資料5から資料7までが各階の平面図で、地下1階から4階まで順番に記載をしてございます。

資料8が透視図となってございまして、敷地の南東側から見た完成予想図となっております。

最後に資料9が、既存校舎の解体の建物の配置図となっております。

なお、校庭の工事につきましては、今回の工事とは別途改めて発注という予定でございます。

以上で説明は終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

**庶務課長** それではただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

**教育長** 資料9の北側の小さな隣地は、これは結果的に買い取れたのですか。どうなったのですか。

**学校整備課長** こちらにつきましては、もともと交番があったところで、こちらについてはお借りをして学校敷地として活用できるということで、

今回の敷地に入れている状況でございます。

**教育長** はい、了解しました。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょう。

**伊井委員** 本当に地域の方々にとって、神明中学校を新しく建て直すというか、改築ということですが、本当に長年の願いであったので、非常に協力的にご理解いただけるものと思いますけれども、近隣は本当に静かな住宅街で、道路もそんなに広いわけでもないですし、南側は本当に住居に接近しているので、工事等々、本当にご配慮いただけたらと思いますが、細心の注意を持ってお進みいただけたらいいなと思います。

建った時には、きっと多くの方々にとくさん喜んでいただけたらと思いますので、その辺り、子どもたちも仮校舎で授業をしながら、これだけ地下も掘れば音とか、近くの大宮前体育館なんかも下を掘る時は結構大変だったのですね、いろいろなことがありまして音で大分苦情が出たりしました。そこはまた違うと思いますが、その辺りはとくさん配慮を頂けるように業者の方にもお願いしていただき、いい形で建築が運んでいくように心から願っております。

一つだけ、プールに関しては、いろいろご検討の過程があったかと思いますが、作るとの決定に至ったことについて、もしお話しいただける範囲のことがございましたら教えていただけたらと思います。

**学校整備課長** 近隣への配慮ということなのですが、現在、仮設校舎を現在の校庭の場所に建設しているところでございますが、そちらの説明会等でも近隣の方からは様々ご意見を頂いて、今ご協力いただきながら仮設の工事をしているところでございます。本体の工事につきましては、まず既存校舎の解体が今年の2学期から始まるのですけれども、どうしても振動、それから騒音といったところはあるのですが、こちらの方は応札された業者の方とも調整をして振動、騒音の少ないような工法を取っていただく。それから、工事の前には当然工事説明会ということで工事のやり方、それから車両の動線等も丁寧に説明をしながら、ご理解を頂きながら進めてまいりたいと考えてございます。

それから、プールの設置についてなのですが、神明中につきましても、大宮前の体育館が近いというところがあるのですが、どうしてもやはり既存の区民の利用があるというところ、それから、中学校につきましても、特に科目での担任というところもございまして、な

かなか移動の負担が重いということなどからも、今回については設置をするということで進めるものでございます。改築時におけるプールの在り方につきましては、今年度改めて検討して、今後の学校改築については、一定の考えを持って進めてまいりたいと考えてございます。

**伊井委員** 中学校のプールって貸してくださるじゃないですか。なので、それを貸していただけることで楽しんでいる方もたくさんいらっしゃるので、子どもたちもお世話になったりとかしていますし、確かに大宮前体育館にプールがありますけれども、また、タイプとしては競技用のプールのような真っすぐなプールというのはないので、健康づくりという意味の体育館のプールなので、その辺り、もし開設した暁にはやはりいろいろな利用の仕方もあると思いますので、前向きに進めていただけたらいいなと思います。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**前田委員** すみません。ちょっと私が不勉強で申し訳ないのですが、こちらの工事は、もうすぐ解体工事が始まるという話でしたけど、いつ建ち上がるというか、いつ利用開始の予定とかが分かりますでしょうか。

**学校整備課長** こちらにつきましては、現在、校庭のところに仮設校舎を建てている状況で、2学期から解体をしまして、その後、新校舎の建設工事、工期につきましては、令和9年7月23日ということになりますので、夏休みにまた引っ越しをして、9年度の2学期から新校舎の方に移れるという状況でございます。

**前田委員** ありがとうございます。ということは、今の1年生の方はぎりぎり使えないという感じですね、9年ということは。高校生の時ということですね。なるほど。では、今いらっしゃる方たちは仮校舎で3年過ごしてということなのですね。

**学校整備課長** そのとおりでございます。

**前田委員** 分かりました。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**教育長** すみません、設計のことで教えていただきたいのですが、第一種低層住宅専用地域に建てる建物ということで、これ延床等々は改築前と比べてどうなのかということと、それから、神明の新しい校舎が

出来上がった時の何か特徴だとか、こういうところがすごくよくなるよ  
みたいなことがあれば教えてもらえますか。

**学校整備課長** 既存校舎につきましては、およそ5,000平米程度ですので、  
今回8,100程度ということで、今までは体育館なども敷地の形状から小  
さかったところがございしますが、現在の標準的な改築の規模に合わせて  
8,100平米ということでかなり大きくなるということでございます。

それから、新校舎の特徴といたしましては、今後の地域利用なども  
想定をしまして、管理諸室、それから特別教室等は1階、2階にまとめ  
て、将来的な開放といったところも視野に設計をしているということと、  
3階、4階に普通教室がございしますが、各学年単位で活動がしやすいよ  
うに学年間の廊下のところにもパーティションで仕切りができるような  
形にしたり、学年単位の活動スペースが取れるような形にしている、そ  
の辺りが特徴となっております。

**学校整備担当課長** 私、施設整備担当課長も兼務しておりますので、ち  
よっと補足で説明させていただきます。本校におきましては、まずZEB  
Readyという、環境に配慮した認証というものがございまして、それを  
取得する予定でございます。このZEB Readyというのが、いわゆる省  
エネルギー、50%を達成するという建物になりますので、これは区内  
で初の建物になるかと考えております。以上です。

**教育長** 具体的にはどういうふうにしてその50%を達成するのですか。

**学校整備担当課長** ZEBに関しましては、例えば窓ガラスを複層ガラスに  
替えたりですとか、あとは、室内ないしは室外におけるいわゆる断熱を  
持たせたりですとか、あとは、空調機ですね。いわゆる高効率の空調機  
というものがございまして、いわゆるCO<sub>2</sub>の発生量を減らすような空調を  
入れたりですとか、そういったことを総合的に見た場合に、使用エネル  
ギーとして50%削減できるということを達成する建物になるというこ  
とでございます。

**庶務課長** ほかによろしいですか。

**前田委員** ちょっと中学のPTA会長をやっていた時に保護者から出てきた  
話で思い出したのですけれども、例えば黒板とかは後ろの方の子どもが  
ちょっと見づらいので、上がるようなものがある学校があるやないやと  
聞いたことがあるのですけれども、そういうところというのはできたり  
するのですか。

**学校整備課長** 黒板については、上下のスライドができるようなタイプを入れます。

**前田委員** ありがとうございます。あともう1点が、電気錠が中学校はないという話があったなと思っていて、いわゆる警備の人が立っていないくて、今、錠が結構手動になっていて不審者が入るのではないかということ結構保護者が気にしているという話を聞いたりもしているのですけれども、新しい学校にはそういうところができるのかどうかというところはいかがなのでしょう。

**学校整備課長** 基本的な考え方としては、小学校についてはやはり施錠するという形ですが、中学校については、そういったことではなく、ただ防犯については、そういった出入りのところについて防犯カメラを置くなどして対策はしているところですが、電気錠等については予定をしていないということでございます。

**前田委員** ありがとうございます。ちなみに小学校はやるけれども中学校はやらないというのは、何か根拠があったりするものなのでしょう。

**学校整備課長** 小学校については、様々な事件等もあったという経過から訪問警備等も入れて、そこについてはケアをしているところかと思いますが、中学校については、より地域に開かれた学校ということで、出入りについては全てについて施錠するということではないという運用が一般的かと考えてございます。

**前田委員** ありがとうございます。何かそこは本当に難しいなと思っていて、地域に開いていくという、もちろんそういうコンセプトもすごく大事だと思っているのですけれども、一方で、やはり物がなくなったりとか、それは中なのか外なのか、ちょっと分からない部分はありますけれども。あと、制服が切られたみたいな話もちょっと聞いたりもして、やはり安全と自由というところのバランスが本当に難しいなというところと、もちろん防犯カメラはやっていらっしゃると思うのですけれども、防犯カメラもどうしても後づけになるというか、後で追うだけで、その時に予防できるものでもないとも思うので、何かそこら辺が今後どうしていったらいいのかというのは、いろいろ実際、今、学校に通っている子どもたち、そして先生、あと保護者の方のご意見等も聞きながらいろいろ検討いただいて、皆さんが安心して過ごせるような学校にさせていただけるといいなと思っていますので、是非今後ともご検

討よろしくお願いいたします。

**学校整備課長** そのこのところは運用等含めて難しい面があるかなと思っております。実際に電気錠にすると、一人ひとり確認しながら施錠解錠といった負担も学校側にあるという中で、現実的にどういう運用をするかというのは本当に難しい問題だなと思っております。昨今様々な事件などもある中で、そういった在り方というのはちょっと考えていく必要があるかなと考えてございます。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようでございます。教育長、議案の採決をお願いします。

**教育長** 議案の採決に当たり、ただいま一括上程した議案に対して、一括して採決を行うことに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、一括して議案の採決を行います。

議案第35号から37号までにつきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第35号から37号までにつきましては原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** それでは続きまして、済美教育センター及び併設2施設の増築等に伴う契約案件として関連がございますので、次に申し上げます3議案を一括して上程しております。日程第5、議案第38号「杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他建築工事の請負契約の締結について」、日程第6、議案第39号「杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他給排水衛生設備工事の請負契約の締結について」、日程第7、議案第40号「杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他空気調和設備工事の請負契約の締結について」、以上3議案につきまして、特別支援教育課長からご説明申し上げます。

**特別支援教育課長** それでは、議案第38号から第40号につきましてご説明申し上げます。

本件は済美養護学校の児童・生徒数が増加していることへ対応するため、済美養護学校中学部を、改修増築後の済美教育センター内に移転することで、済美養護学校の教育環境の整備を図るものでございま

す。

今回、建築工事、給排水衛生設備工事、空気調和設備工事の3工事につきまして、一般競争入札により落札した事業者と請負契約を締結するものでございます。

契約の金額、契約の相手方等につきましては、お手元の議案に記載のとおりでございます。

なお、資料といたしまして、建物平面図等を議案第38号に添付しておりますので、こちらの方をご覧ください。

議案第38号、2枚おめくりいただきますと、資料1の案内図から順にございます。

では、まず資料1は案内図で、工事場所は杉並区堀ノ内二丁目5番26号でございます。

資料2は工事概要でございます。建物の構造は一部を除き鉄筋コンクリート造、規模は地下1階、地上2階建て、敷地面積は6,956.45平米、建築面積は2,306.85平米、増築部分が729.65平米、延床面積は4,155.53平米で、増築部分が1,108.80平米です。

各階面積、高さ、基礎構造等につきましては記載のとおりでございます。

資料3は主要室の内部仕上でございます。

資料4は建物の配置図でございます。

資料5から8につきましては、各階の平面図となっております。

資料9は透視図でございます。東側から見た図となっております、済美教育センター及び済美養護学校中学部の一体的整備、全体の完成図となっております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

**對馬委員** この1階のピンク色の部分を中心に済美養護学校の中学部が入るといふことなのかなと思うのですけれども、養護学校というのは、いわゆる校庭みたいなものはなくてよろしいのでしょうか。全体図で見るとお庭みたいなイメージで、いわゆる校庭みたいな感じがないのかなと思うのですが。

**特別支援教育課長** 基本的には体育館を利用、あとグラウンドという形ではないのですけれども、前のお庭のところ、木が植えてあったりというところではございますけれども、そのところで活動し、必要があれば現在小学校と中学校が一体となっておりますけれども、そちらのグラウンドを使うこともあるかもしれません。

**對馬委員** ありがとうございます。今まで済美教育センターにも何度か伺ったことがありますけれども、何となく一般の方もちょっと通れるようなというか、雰囲気は割と開放的なというか、入り口のところも自由に入れるという感じですし。ここのお庭みたいに見えるところは、一般の方が入りやすいのか、あるいはほかの学校みたいに校門をぱしっと閉めてしまっているのか、ちょっと教えていただけますか。

**特別支援教育課長** まず、南側ですね。この図でいきますと左側になるのですけれども、ここのところは、まず今はもう川へ向かって通路になっています。ここについては、工事後も通れるようにということで考えております。この庭のところですが、やはりできるだけ地域のためにというところはあるのですが、やはり中学生が活動する時はやはり教育活動をやっている中なので、やはりそこところはやはり施錠せざるを得ないかなと思っておりまして、その管理運用のところをどうしていくかというところは、来年9月からの開設になりますので、それまでにちょっと詰めていきたいと考えております。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょう。よろしいでしょうか。それではないようでございますので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** 議案の採決に当たり、ただいま一括上程した議案に対して、一括で採決を行うことについて異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、一括して議案の採決を行います。議案第38号から40号までにつきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第38号から40号までにつきましては原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** それでは、続きまして日程第8、議案第41号「令和6年度杉並区一般会計補正予算(第3号)」を上程いたします。

私からご説明を申し上げます。

議案を2枚お進みいただきまして、補正予算概要の1ページ目をご覧ください。

歳入歳出予算でございますが、事務事業名の欄に記載の2事業につきまして、補正額の欄、記載の金額を補正するというものでございます。

いずれにいたしましても工事費の増に伴う補正予算となりますが、理由は共通しておりまして、時間外労働の上限規則を罰則付きで規定する働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が平成30年に施行され、建設業におきましても、令和6年4月1日から適用されることになりました。これを受けまして、国が長時間労働の是正に向けて4週8休、いわゆる週休2日制を推進するために、ガイドライン「建設業働き方改革加速化プログラム」を定めております。

現在進めております高井戸小学校の増築工事、高円寺図書館等の複合施設の工事がその対象に当たりますことから、起工時におきまして4週4休の単価にて積算しているものを、改めて令和6年4月1日から工期末までの期間における残工事量に対しまして、4週8休の単価で再積算をいたしました。これによりまして、高井戸小学校の増築においては406万円、高円寺図書館の移転改築におきましては1,211万7,000円を補正予算として計上するものでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。教育費の総額を記載しておりますが、今回の補正によりまして、1,617万7,000円の増額、補正後の教育費の総額は248億3,336万1,000円となっております。

歳入歳出予算の補正については以上でございます。

議案を1枚おめくりいただきまして、3ページ目をご覧ください。

債務負担行為の補正でございますが、杉並第二小学校の改築に関する債務負担行為の変更となります。

以前より営繕課発注の工事におきまして、入札不調が散見されたことに伴い、今後発生する環境整備工事においても、物価高騰の影響、労務費の上昇等が見込まれますため、工事費の見直しを行うものでございます。そのため、工事費の増額分を加えた限度額の補正をするものでございます。変更となる額は資料に記載のとおりでございます。

以上で補正予算についての説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようでございますので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは採決を行います。議案第41号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第41号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。